



みずほ銀行が淀川製鋼所<5451>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の淀川製鋼所<5451>について、みずほ銀行が1月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の淀川製鋼所株式保有比率は、4.96%と0.97%減少した。

報告義務発生日は、2020年12月31日。